

令和8年度上峰町立小学校印刷機器使用業務  
仕様書

令和8年5月

上峰町

# 令和8年度上峰町立小学校印刷機器使用業務仕様書

## 1 業務名

令和8年度上峰町立小学校印刷機器使用業務（以下「本業務」という。）

## 2 業務の目的

上峰小学校（以下「学校」という。）の既存のネットワーク環境を活用し、学校における印刷環境の改善、印刷業務の効率化および印刷機器の保守管理の一元化を図る。あわせて、印刷機器の高速化や印刷枚数の見える化を通じて、学校規模に応じた適正配置ならびにカラー印刷の活用を推進することにより、教職員の働き方改革を促進するとともに、児童に対する教育効果の向上を目的とする。

## 3 業務概要

本業務は、学校における印刷機器の設置及び運用に関し、以下の業務を行うものとする。

- ア 各種印刷機器の設置・設定
- イ 本業務における契約満了時の撤去
- ウ 設置印刷機器の保守管理
- エ 設置印刷機器の印刷に係る消耗品等の提供
- オ 設置印刷機器に係るサポート

## 4 契約期間

令和8年8月1日から令和13年7月30日まで（5年間：60カ月）

## 5 設置する学校及び機器の数量

- (1) 設置する学校  
上峰町立小学校
- (2) 機器数量については別記1のとおりとする。

## 6 印刷機器及び印刷可能枚数

### (1) 印刷機器

- ア 印刷機器は、別記2に記載する仕様を満たすこと。
- イ 別記2に示す印刷機器については、それぞれの機器ごとに印刷枚数を把握・管理できること。
- ウ 保守及び管理面を考慮し、機器の不具合、インク残量、印刷枚数などを一元的に把握、管理できるようになっていること。また、学校の印刷可能枚数の上限に到達する前に、上峰町教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び学校にその旨を通知するこ

と。

## (2) 印刷可能枚数

1年間の全機器における印刷可能枚数は1,188,000枚以上（月間99,000枚以上）とし、カラー印刷及びモノクロ印刷の種別及び印刷サイズは問わないものとする。

## 7 印刷機器の設置・設定業務

印刷機器の設置・設定業務の仕様は、次を満たすものとする。

- (1) 印刷機器の設置にあたり有線LANや延長コード等が必要な場合は、受託者が準備するものとする。なお、設置場所は、学校との協議により決定する。
- (2) 設定後の機器に関する障害については、本業務の受託者が責任をもって保守業務の中で対応を行うこと。

## 8 保守及び管理業務

印刷機器設置後の保守及び管理業務の仕様は、次を満たすものとする。

- ア 教育委員会及び学校からの問い合わせ窓口を設置すること。  
問い合わせ窓口についてはメーカー窓口ではなく、受託者が設置する窓口とする。
- イ 機器が故障した場合、受託者内の修理担当者が速やかに一次対応として訪問対応を行うこと。障害切り分け後、ネットワークに関する不具合の場合は教育委員会にエスカレーションを行うものとし、ハードウェア故障の場合は技術者を派遣し機器を正常な状態に回復させなければならない。回復できない場合は、機器の交換で対応し、その費用は受注者の負担とする。  
なお、教育委員会にエスカレーション対応をする際は障害影響範囲、切り分け内容、想定される原因箇所などを報告することとし、ネットワーク保守業者などと連携して障害改善を行うものとする。そのため、一次切り分け対応者については受注者内の技術者が実施するものとする。
- ウ 導入する機器類については、すべて新品（未使用）のものに限る。
- エ 保守および管理面を考慮し本提案における機器はすべて同一メーカーとすること。
- オ 導入後の印刷枚数は定期的に教育委員会及び学校に連絡をすること。  
また、上限枚数に到達する前（上限値の80%など）に必ず教育委員会及び学校に事前連絡をすること。なお、事前連絡を怠った場合の枚数超過については受託者が費用を負担するものとする。
- カ 保守及び管理業務（消耗品の納入等契約期間に行うすべての業務を含む。）にあたり、知り得た業務上の秘密を外部に漏らし、又は他の目的に利用してはならない。

## 9 料金方式

料金方式の仕様は、次を満たすものとする。

- ア 印刷サービスの提供について、契約する期間を定額制（月額の基本使用料金）により利用するサブスクリプション型とする。

- イ 月額基本使用料金には、機器使用料、保守点検、修繕等の維持管理及びインク・トナー等の消耗品（用紙を除く）の供給料金、使用可能枚数（用紙サイズ、モノクロ・カラー、文書・写真等を問わず）までの印刷物出力を含むものとする。
- ウ 年間使用可能枚数を超過した場合は、追加費用を支払うこととし、追加費用の基準と料金（1枚単価等）について示すこと。
- エ ウの追加費用は、年1回での清算とする。
- オ 料金の請求については、機器毎の印刷枚数を集計した明細表を添付すること。

#### 10 追加提案

提案額の範囲で、追加提案があれば示すこと。

別記1 設置校、設置機器等

設置校	所在地	設置機器・台数
		機器1
		A3カラー 高速複合機
		70枚/分
上峰小学校	上峰町大字坊所651	2台
合 計		2台

別記2 導入機器1仕様一覧

機能	仕様
プリント機能	モノクロ・カラー共に 70 枚以上/分 (A4 片面)
ファーストコピータイム	モノクロ・カラー共に 8.5 秒以下
給紙方式	給紙カセット標準 4 段以上+手差しトレイ B5・A4・B4・A3 の 4 種類のサイズの印刷が可能であること
プリントサイズ	給紙カセット 1～4 は A3 サイズまで印刷可能なこと 手差しトレイに関しては A3 ノビサイズまで印刷可能なこと
自動両面印刷	標準対応であること
プリント解像度(書き込み)	カラー印刷については通常印刷時解像度 600×1200 dpi 以上
インターフェース	SuperSpeedUSB×1 以上 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×1 以上
スキャナ機能	カラースキャン対応(A3 サイズまで対応)
その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキャンしたデータを指定するフォルダやクラウドに直接保存できること。</li> <li>・FAX が利用できること。</li> <li>・ADF 機能 (両面同時読込) が搭載されていること。</li> </ul>